

平成 28 年度 第 2 回 焼津市環境審議会議事録

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 15 日（水） 14：00～15：20
- 2 開催場所 焼津市役所 大井川庁舎 2 階 第 2 委員会室
- 3 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 環境部長あいさつ
 - (3) 議事
 - ①平成 28 年度焼津市新エネルギー等研究調査事業について
 - ②焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の改定について
 - ③平成 29 年度焼津市環境関連施策案について
 - ④その他
 - (4) 閉会
- 4 出席者
 - (委員)
 - 大橋慶士 委員
 - 平井一之 委員
 - 林紘一郎 委員
 - 福井立子 委員
 - 増田則子 委員
 - 吉田丈二 委員
 - 川村たみよ 委員
 - 佐々木雄也 委員
 - 村田和俊 委員
 - (事務局)
 - 吉田 環境部長
 - 内田 環境生活課長
 - 池谷 廃棄物対策課長
 - 岩ヶ谷 環境政策担当主幹
 - 鈴木 環境保全担当係長
 - 松永 廃棄物政策担当主幹
 - 久保山 廃棄物政策担当係長
 - 平田 環境管理センター所長
- 5 議事録 以下のとおり

内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定刻となりましたので、只今より、平成 28 年度第 2 回焼津市環境審議会を開催いたします。 ・ 最初に、環境部長よりご挨拶申し上げます。
吉田部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆さまこんにちは。 ・ 本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 ・ さて、地球温暖化に関する状況ですが、昨年 9 月に二酸化炭素の 2 大排出国であるアメリカと中国が、『パリ協定』を批准すると共同発表しまして、各国が早期締結に動くきっかけとなり、11 月にパリ協定が発効されました。 ・ 日本も発効時点の 94 か国には入っておりませんが、その後、批准を閣議決定し批准書を国連事務局に提出しました。 ・ 先月、アメリカの大統領がトランプ大統領に代わりまして、彼が選挙期間中から、「パリ協定から脱退する」と発言しているものですから、貿易や経済政策だけでなく環境面においても、アメリカの今後の動向が気になるところであります。 ・ しかしながら、日本といたしましては、日本の約束草案の「2030 年度までに 2013 年度比 26%の削減」に向けて、工場やオフィスだけでなく、家庭生活においても、より一層省エネを強化して、再生可能エネルギーの利用を拡大するといった取り組みを推進していくことには変わりはないだろうと考えております。 ・ 本日は、本市における 28 年度の環境関連事業と 29 年度に向けた施策案等をご説明させていただき、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞ活発なご審議をお願いいたします。 <p>簡単ではございますが、第 2 回審議会の挨拶とさせていただきます。</p>
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここで、審議会の成立についてご報告いたします。本日は清水委員が欠席となっておりますが、現在、過半数の委員が出席しておりますので、審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、本審議会は成立しております。 ・ 続いて審議会の公開について、ご説明いたします。審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、本日の会議は傍聴できるものとしておりまして、本日は 1 名の申し込みがありました。 ・ また、本日の審議会の会議録につきましては、審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、市役所のホームページで公開いたしますので、ご了解ください。 ・ それでは、ここからの議事の進行は大橋会長をお願いいたします。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ みなさんこんにちは。立春を過ぎて暦の上では春ですが、今朝の川根本町の外気温はマイナスでした。最近では氷点下になる日が多く、北陸や山陰地方では大雪が降っていて、これも地球温暖化が影響しているのだろうと言われています。平均気温が 1 度上がると空気中の水蒸気が 7 パーセント増加するそうで、それと北極の気流が関係して日本に大雪が降ると言われています。昨年度の平均気温は世界的にみても過去最高だったそうで、非常に地球温暖化が危惧されている

<p>大橋会長</p> <p>岩ヶ谷主幹</p>	<p>ところでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、第2回焼津市環境審議会の議事に移ります。本日は議事が3つありますので、皆さんのご協力により進めていきたいと思えます。 ・それでは、議事(1)平成28年度焼津市新エネルギー等研究調査事業について、事務局から説明をお願いします。 ・それでは、議事(1)の、平成28年度焼津市新エネルギー等研究調査事業についてご報告させていただきます。資料は、焼津市新エネルギー等研究調査業務中間報告書(抜粋)をご覧ください。 ・この調査は、第2次焼津市環境基本計画の取り組み方針の「エネルギーを有効利用するまち」に基づいて、エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用を進めるため、焼津市における新エネルギーの賦存量や利用可能量等を調査するものです。 ・工期は2月末なので、最終的な報告書はこれからになりますが、中間報告書の内容に沿ってご説明いたします。 ・1ページをご覧ください。新エネルギー等の賦存量と利用可能量の調査結果です。 ・まず、賦存量とは、エネルギー資源が理論上潜在的に存在していると算定された量のことをいいます。この調査報告書では、年間気温や日照時間、河川・下水道のデータなど、さまざまなデータから算定を行っています。 ・また、利用可能量とは、賦存量から既に再利用されている量や発電・ボイラー効率、日射量、集熱効率を見込んで算出された量としています。 ・単位は、仕事量・エネルギー・熱量を表す国際単位であるジュールを用いています。 ・まず、風力発電ですが、気象条件により風が吹いて風力発電が出来ることになるため、賦存量としては計算できません。利用可能量は、市域全体に風車直径約60mの約10倍間隔で風車を設置したと仮定して計算したものです。 ・次にバイオマスは、下水道汚泥及び浄化槽汚泥、家庭系生ごみ、農産系、産廃系の食品残渣の4種類を調査しました。 ・下水道汚泥及び浄化槽汚泥、家庭系生ごみ、産廃系の食品残渣は、ガス化利用を考え、農産系はボイラー利用等を考えた賦存量と利用可能量を算定しています。 ・中小規模水力発電は、瀬戸川と朝比奈川の流量や市境から河口付近までの高低差により計算しています。 ・次に、太陽光発電と太陽熱利用ですが、賦存量の計算は市の全体面積で計算しており、利用可能量は、主に家屋棟数から計算しています。太陽光発電と太陽熱利用の差は、日射変動や機器効率、集熱効率等によるものです。 ・温度差熱利用は、地下水や河川水などの水源を熱源としたエネルギーですが、ここでは、下の表にあるとおり、市内の大型入浴施設へアンケートを行い、排湯量と排湯温度の調査を行いました。賦存量は不明ですが、排湯量すべてが利用可
--------------------------	---

エネルギーとなり得ます。

・波力・潮力発電は、現在調査中ですが、国内においても実証実験・実証研究なので、実用化にはまだ時間がかかるエネルギーです。

・メタンガス発電は、市内の温泉取水設備から温泉と一緒に湧出するメタンガスを取り出し、ガスエンジンによる発電を考えたものです。地中にあるメタンガスの量を量ることはできないので、湧出量を計算し賦存量＝利用可能量となっています。

・2ページをご覧ください。実用化コストの計算ですが、資源エネルギー庁で設置している調達価格算定委員会の「平成28年度調達価格及び調達期間に関する意見」に基づいて算出されています。2ページの表だけではわかりにくいので、3ページ、4ページの算出方法の詳細をご覧ください。

・基本的には、キロワット当たりの単価に、想定した導入規模のキロワット数を掛けたものと、20年間の運転維持費を足したものが導入費用として計算されています。

・ただし、太陽光発電だけは土地造成費と接続費用を加算してあります。

・中小規模水力発電の「既設」は、既設の導水管を利用した場合の計算になります。

・5ページをご覧ください。先ほどの賦存量と利用可能量、導入コストを勘案し、各エネルギーの実用可能性の評価と課題についてまとめたものです。

・評価は、○は実用可能性が高い、△は実用可能性がある、×は実用可能性が低いまたは困難である、となっています。

・風力発電の評価は×です。計算上の利用可能量は有効利用できる数値ですが、平均風速が実用風速の7mに満たないため、20年間で導入費用を回収できないことと、焼津市は平坦地で海岸線まで住宅地が密集しているため、低周波音や騒音、電波障害が懸念されるため実用の可能性は低いという評価になっています。

・次に、6ページをご覧ください。バイオマスの下水汚泥、浄化槽汚泥ですが、評価は△となっています。焼津市の汐入下水処理場と志太広域事務組合の大井川環境管理センターから排出される汚泥は、現在、セメント原料などにリサイクルされていますが、一部は廃棄処分されています。賦存量・利用可能量ともに一定の量が見込めるため、新たな設備の導入により燃料等に利用が可能ですが、新処理システムの構築と設備投資にコストが大幅にかかるため、実用化にはクリアする課題が多いという状況です。

・家庭系生ごみですが、評価は△となっています。燃やすごみの日に出される生ごみは、現在有効利用されておらず、清掃工場で焼却処分されています。生ごみはバイオガス化しバイオマス発電に利用可能ですが、廃棄物系のバイオマス発電施設の設置には多額の費用がかかることと、発電施設ですがごみ処理施設でもあることから迷惑施設となり設置場所の選定が非常に困難なこと、家庭からの生ごみの分別回収システムの構築など、こちらもクリアする課題は非常に多いという状況です。

・次に、7ページをご覧ください。農産系バイオマスですが、△の評価となっています。農産系は、ほとんどが稲わらと、もみ殻です。現在、稲わらは農地にすき込み土壌の保全に利用し、もみ殻は焼却して肥料化しており、利用可能量は賦存量の約17%と低く、今のところ実用の可能性は少ないと考えられます。

・産廃系食品残渣は、同一成分で安定して排出されることから一定の賦存量があります。焼津市は水産加工の食品残渣が近隣の地域よりも多く排出されていると思われませんが、焼却処分などの処理方法ではコストがかかるため、ほとんどが肥料等に再利用されています。利用可能量を確保し、バイオガス発電施設を設置すれば実用可能ですが、システム構築とコスト面から課題も多く、△の評価となっています。

・中小規模水力発電は×の評価です。水力発電に適している河川は、水量と落差が条件となります。焼津市は平坦地であり、中小河川や農業用水路では発電に必要な落差があまりないため、導入しても発電効率が悪くコスト面で効果が出ません。

・賦存量の計算では、上流の市境部から河口までの標高差を落差としているため、実用の可能性はかなり低いのが現状です。

・太陽光発電は○の評価です。焼津市に限らず、静岡県小平野部は温暖で降雪も無く年間を通して発電効率が良いため、賦存量・利用可能量ともに十分な結果が出ております。パネル等の設備の設置費用も下がってきており、10年以上の運用でコスト的には設置費用を回収できる計算になります。

・ただし、課題として、焼津市はほとんどが平坦地で住宅などの建物も多く、大規模な太陽光発電システムを設置する場所が限られていることや、周辺住民への対応や景観などに配慮することが必要となってきます。

・また、FIT（固定価格買取制度）価格の引き下げにより、太陽光発電システム自体の設置件数が下がってきております。

・次に、8ページをご覧ください。太陽熱利用も太陽光と同様に○の評価です。太陽熱利用は、熱をそのまま給湯等に利用できるため、効率よく熱変換できるシステムです。

・課題として、給湯利用の多い施設などで設置すれば良いのですが、FITを利用した売電目的で太陽光発電システムを設置する施設が多く、思うように普及が進んでいないのが現状です。

・温度差熱利用は○の評価です。温度差熱利用は、地下水、河川水、下水などの水源を利用したエネルギーですが、今回は、市内の大規模浴場施設にアンケートを行い、排湯、いわゆる使い終わったお湯について調査しました。どの施設にも利用可能な排湯があり、ヒートポンプを設置すれば利用が可能ですが、すべて民間施設のため、民間側の投資が必要であり、用途や設備改修のコストなどにより、民間側が実施の検討をする必要があります。

・波力・潮力発電は△です。海岸線の長い焼津市としては、独自性を持ったエネルギーとして利用したいのですが、日本では、まだ発電技術が確立されておらずNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）が実証実験・研究を進めてい

	<p>ます。</p> <p>波力・潮力発電については、東海大学海洋建設工学科の田中教授にも意見を聞いていますので、最終報告書では、もう少し詳しい結果が得られると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタンガス発電は○の評価です。静岡県中部地方には、付加体と呼ばれる有機物を多く含む堆積層があり、そこに、メタンガスを含む温泉が通常の採掘深度より浅い位置に存在しているという研究結果が出ています。 ・焼津市には温泉を取水する井戸があり、そこから温泉と一緒にメタンガスも汲み上げられています。現在は、汲み上げられたメタンガスを地中に戻し、その圧力を利用して温泉を汲み上げ、最終的には空中に放出されていますが、設備導入すればメタンガスを発電に利用できる可能性が高く、また、発電時の熱もコージェネレーションシステム導入で利用可能ということです。 ・ただし、現在の温泉井戸を利用する場合でも、ガス量やガス成分、温泉の湧水状況の調査、井戸の所有者、温泉の供給者や使用する事業者、近隣住民の理解、設備の設置スペースなどの課題があります。 ・中間報告書では概ねここまでの報告になりますが、最終報告書では、これに環境配慮型公共施設（自給自足エネルギー施設）の報告と、概算コストを含めた実用可能とみられる新エネルギーが報告される予定です。 ・以上で説明を終わります。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明が終わりました。皆さまから質問等ございますでしょうか。
平井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津市としての地域特性は非常に大事だと思いますが、木質バイオマスは最初から考えに入っていないのでしょうか。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・原料となる木質の調達先として、本市には高草山があるわけですがけれども、高草山だけでは長い供給期間のことを考えると、原料が調達できないと考えております。
平井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・原料を県内他市町から調達し、市内の事業者の木質ペレットボイラーを使用してもらうということも難しいですか。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が本市以外から原料を調達するという話があれば不可能ではないと思います。ただし、本市は海岸線まで住宅が密集しており、木質バイオマス施設を建設する場所の選定も、地域の皆さんの理解を得ることが必要となり、色々な面で課題が多いといえます。
吉田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・メタンガス発電は、静岡大学の木村先生がかなり本格的に研究をしているようで、報告書では○の評価となっていますが、これは焼津市で利用可能ということですか。
岩ヶ谷主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津市内での利用の可能性調査なので、調査段階ですが利用の可能性があると結果です。ただし、メタンガスを実用化できるかというのは、ガスの成分分析や量、コスト、どこで利用できるかなどの課題があります。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には新エネルギーの種類によって色々な要因があり、量や継続的に利用できるか、コストや技術的な問題など、それらを兼ね合わせて実用可能性の評価

	<p>になっていると思います。これは現時点での評価ですが、将来的に技術が開発されれば、利用の可能性が大きくなるということが言えます。</p>
林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この報告書の風力発電は、大型風力が主体の考え方ですが、小型風力は縦形の羽のものなど、風が弱くても発電が可能な機種が開発されています。ただし、発電量があまりないので売電が可能かわかりませんが、家庭用なら利用可能ではないかと思います。将来的に技術が進歩すれば、小型風力発電もコストと発電量のバランスがとれる可能性がありますし、長い海岸線を活かして小型風力発電をたくさん設置することも可能になるかもしれません。色々な方法を考えてご検討いただければと思います。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・この報告書では×の評価ですが、今後は技術の進歩やコストなどの情報を収集しながら検討していきたいと思っています。
林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最初から×ではなく、可能性があるという風にしておいた方がいいと思います。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これはまだ中間報告書での評価ということになるわけですね。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・この実用可能性の評価に関しては、そのまま最終報告書に掲載する予定ですが、今いただいたご意見も含めまして検討したいと思っています。
村田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど、最終報告書に環境配慮型公共施設について項目を加えると説明がありましたが、既存の公共施設に LED 照明などの環境に配慮した設備等を導入することなのか、新しく建築する公共施設を環境配慮型の建物にすることなのか、という視点で報告書に盛り込むのか教えていただきたいと思っています。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設だけでなく、建物の規模に応じて色々な種類の省エネ設備や機器が設置できるという例を掲載する予定です。
村田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば屋上に太陽光発電設備を設置すれば、省エネにどのくらい寄与できるかということですか。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書で示されている内容を達成するために、どの位の期間を目標として考えているのでしょうか。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の報告書は、達成までの期間を決めて実行するというものではなく、市内においてどのようなエネルギーが将来的に利用できるかという方向性を示す内容になります。
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしますと、これから技術が進歩する中で、評価の欄の×は非常に悲観的かなと思います。生ごみの処理もバイオマスを利用しているところもありますし、5年後・10年後に希望を持てる内容の報告書であってほしいと思います。
岩ヶ谷主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・×の評価のものも現状では利用が困難ということなので、将来的に技術が進んで課題をクリアしていけば利用が可能になってきます。そのような評価内容の報告書として作成しています。
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひ期待を持たせる内容としてください。お願いします。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議事（2）焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の改定について、事務局の説明をお願いします。

岩ヶ谷主幹

- ・それでは、議事（２）焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の改定について、ご説明いたします。
- ・焼津市役所では、平成13年7月に「環境にやさしい地球温暖化防止実行計画」を策定しまして、それ以降、市役所から排出される温室効果ガスを削減する取り組みを率先して行ってきました。現在は、平成25年3月に策定した、焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第4期計画を推進しているところです。
- ・平成28年3月に国が新たな地球温暖化対策計画を策定するなど、情勢の変化があったことから、見直し時期を1年繰り上げ、今年度末を目標に第5期計画の策定を進めております。
- ・第5期計画は、現在策定途中なので、まだ（案）の段階で、抜粋した内容となりますが、この場で審議会委員のみなさまに概要をご説明して、ご意見等があればお伺いしたいと考えております。
- ・この事務事業編は、市役所の事務事業から排出される温室効果ガスについての削減目標や取組内容などが書かれています。
- ・事務事業編とは別に、市全域から出される温室効果ガスについて書かれている、「焼津市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」については、第2次焼津市環境基本計画の冊子に含まれておりますので、来年度の環境基本計画の後期計画策定にあわせて見直しを行う予定です。
- ・それでは、5ページをご覧ください。計画の期間ですが、平成29年度から32年度までの4年間としました。これは、市役所新庁舎の開庁が最短で33年度を目標としておりまして、開庁後は、現在いろいろな庁舎に分散している組織の移動によって各施設のエネルギー使用量の大幅な変化が予測されるためです。
- ・次の、計画の範囲は、「焼津市が事務及び事業を行うすべて」としており、第5期計画からは指定管理者施設も対象としました。
- ・次の、対象とする温室効果ガスですが、地球温暖化対策を推進する法律では、下の表にあります7種になりますが、6ページの下、焼津市役所の温室効果ガス排出状況の表のとおり、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は、排出量が極めて少ないため対象からはずし、二酸化炭素、一酸化二炭素、メタン、ハイドロフルオロカーボンの4種を対象としました。
- ・8ページをご覧ください。中段の基準年度と目標ですが、平成28年5月に閣議決定された国の新たな計画は、平成25年度（2013年度）を基準として、平成42年度（2030年度）までに温室効果ガス排出量を26%削減する中期目標を掲げたことから、市の目標もこれに合わせることにしました。
- ・第5期計画の最終年度となる平成32年度（2020年度）までを短期目標とし、中期目標へつながる目標値として、10%削減することとしました。
- ・10ページをご覧ください。取組内容ですが、第5期計画からは、これまでも掲げていた日常の業務における取組に加えて、設備と機器の導入、更新や使用にあたっての保守・管理・運用に関することと、再生可能エネルギーに関することを新たに記載することとし、より細かく取組内容を定めました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・主に追加された取組内容は、10 ページの「ウ 設備・機器の導入、更新に関する取組」から 12 ページの「エ 再生可能エネルギー」までと、15 ページの「カ 設備・機器等の使用、保守・管理、運用改善に関する取組」です。 ・今回の策定では、環境省から示された「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改訂の手引き」により作業を進めており、その中で、日常業務に関する取組だけでなく、設備機器の導入、更新、保守・管理、運用改善や再生可能エネルギーに関する事など、数値目標を達成するための具体的な取組を体系づけて分かりやすく記載することが必要となりました。 ・17 ページをご覧ください。「6 進行管理」ですが、こちらは現行と変わらずエコアクション 21 の取組体制を維持し点検・評価や職員研修、内部監査、結果の公表等を実施し、PDCAサイクルの考え方に沿って組織的、断続的な取組として推進していきます。 ・最後に、20 ページからは用語解説などの資料編を添付する予定であります。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明が終わりました。皆さまから質問等ございますでしょうか。
林委員 増田委員 内田課長 増田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテンなどは、どこに入ってくるのでしょうか。 ・12 ページの g : 建物の「敷地内、壁面、屋上等の緑化」になるのでしょうか。 ・はい、そうです。 ・この第 5 期計画が、平成 32 年度までとなっていますが、12 ページのエ : 再生可能エネルギーが導入される可能性や計画があれば教えていただきたいと思えます。
岩ヶ谷主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、公共施設に太陽光発電設備を設置する計画があるのかということによろしいでしょうか。
増田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの議題（1）では、例えばバイオマス発電は難しいという評価になっていますが、こちらの計画では再生可能エネルギーの導入について記載されていて、関連がどうなっているのか教えていただきたいと思えます。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの中間報告書は、現在は利用が困難でも技術的な進歩で利用の可能性が広がることも含めた内容になっています。この焼津市役所地球温暖化防止実行計画も同様に、現在は再生可能エネルギーの利用が難しいものもありますが、将来的に利用可能なエネルギーとして計画に載せています。 ・また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、地方自治体は地方公共団体実行計画を策定するよう定められておまして、環境省や経済産業省などの再生可能エネルギーの補助事業を活用するときに、具体的なエネルギーの名称を計画に載せていないと、補助事業採択時の評価に影響が出る可能性があるため、将来的に利用の可能性のあるエネルギーについても計画に載せております。
村田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画の対象としている施設は、7 ページの表が対象施設ということによろしいでしょうか。5 ページに、本実行計画は指定管理者施設も対象に含めていますと書いてありますが、7 ページの表以外にも指定管理者施設はあるのでし

岩ヶ谷主幹	<p>ようか。また、今回から対象となった施設も基準年度（25年度）のCO2排出量などのデータは把握しているのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7ページの表は第4期計画の施設をベースとしていますが、細かい名称までは記載していませんが、駐車場などの指定管理者施設も入っています。また、指定管理者施設も25年度のデータをすべて把握しています。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議事（3）平成29年度焼津市環境関連施策案について、事務局の説明をお願いします。
岩ヶ谷主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議事（3）平成29年度環境関連施策案について、ご説明いたします。 ・住宅用太陽光発電システム設置事業補助金につきましては、平成21年度から継続して実施しておりまして、昨年度までに2,075件に補助金を交付しています。今年度は300件分の予算のうち、1月末までに217件の申請を受け付けています。今年度受け付けているシステムの出力は平均5.48kWで、1件当たりの設置費用は190万円ほどとなっております。1件当たりの設置費用はここ数年変わりませんが、1件当たりの太陽光パネルの出力数が大きくなってきていますので、出力1キロワットあたりの設置費用は安くなってきています。 ・平成24年度をピークに、申請件数が少なくなってきておりますが、これは新築住宅の減少と既存住宅への設置が落ちてきたことが重なった結果で、全国的な傾向でもあります。 ・引続き補助金制度を周知することと、29年度は、住宅メーカーや設備業者に聞き取り等を行い、太陽光発電を取り巻く環境の調査を実施する予定です。 ・続いて、住宅用新エネルギー機器（家庭用燃料電池）設置事業補助金についてですが、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（通称エネファーム）を設置する方に、平成27年度から補助を実施しています。昨年度は16件の補助を行いました。今年度から国の補助金の計算方法が変わりまして、昨年度は国の補助金は1件あたり30万円から40万円位でしたが、今年度は10万円～18万円で、ほとんどが15万円です。焼津市の補助額は、補助対象経費から国の補助分を引いた額の8分の1相当額で、16万円を上限としています。1件あたりだいたい13万円から15万円です。本年度20件分の予算の内、1月末までに15件の申請がありました。1件当たりの設備費用は110万円ほどとなっております。昨年度とほぼ同じ申請件数なので、もう少し申請件数が伸びるようPRしていきたいと考えております。 ・2ページの焼津市エネルギー等研究調査事業についてですが、次第の（1）で説明いたしました焼津市新エネルギー等研究調査事業の継続事業となります。 ・28年度に実施した結果を基に、市内に存在する未利用エネルギーの利用の可能性調査を実施するものです。 ・まだ、最終の調査結果が出ておりませんが、中間報告の中で利用の可能性が高いものがピックアップされておりますので、そのエネルギーを中心に調査を実施する予定でおります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、焼津市役所地球温暖化防止実行計画推進事業です。こちらも継続事業ですが、先ほど説明しましたとおり、今年度中に焼津市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の第5期計画を策定する予定のため、29年度からはそれに基づいて推進していくこととなります。 ・また、市は平成21年10月から環境マネジメントシステム『エコアクション21』に取り組んでおり、昨年7月に隔年で行われる更新審査を受審し、引き続き認証登録がされました。29年度は更新審査の間の年となるため、中間審査を受審する予定であります。 ・次に、第2次焼津市環境基本計画（後期計画）策定業務です。環境基本計画の計画期間は10年間ですが、概ね5年で見直しを行うこととなっておりますので、29年度に後期計画を策定する予定です。 ・内容は、市長からの諮問を受け、現状や施策を把握する基礎調査と前期期間の検証を行い、後期計画に向けた施策の取組内容の検討、温室効果ガス排出量の目標を検討し、環境市民会議・パブリックコメント・環境審議会を経て3月に市長に答申をする予定です。 ・このあと、次第（4）その他でスケジュール等の説明をさせていただきます。 ・最後の焼津市温室効果ガス排出量算定業務については、先ほどご説明しました、第2次焼津市環境基本計画の見直しに合わせて、環境基本計画の冊子の77ページ、第5章にあります地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）も一緒に見直すことに伴う業務となります。これまでは、2年に1度、2年度分をまとめて調査しておりましたが、平成29年度は26年度のみ調査する予定です。 ・これは、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の見直しに必要な業務で、市全体の温室効果ガス削減目標を設定します。この調査には、様々な統計データを使って温室効果ガス排出量を推計するため、基礎データが揃った年度の分しか調査出来ないということになりますので、29年度は26年度分だけの調査となります。 ・以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明が終わりました。皆さまから質問等ございますでしょうか。
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素排出量の算定は、色々な方式があると思いますが、どの様な方式で行うのでしょうか。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスを排出する色々な分野のデータを集計して算定しています。
林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この予算は、主にエネルギー関連の予算になると思うのですが、これ以外の環境関連の予算はあるのですか。
内田課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回お示ししたのは、エネルギー関連の予算ですが、これ以外にも環境教育・環境学習やごみ減量事業など環境関連の予算は幅広くありますので、今度の2月議会ではそのあたりの予算も審議いただく予定です。

<p>大橋会長 岩ヶ谷主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、議事（４）その他について事務局から説明をお願いします。 ・ それでは、議事（４）のその他ですが、第２次焼津市環境基本計画（後期計画）策定業務についてご説明させていただきます。資料は、平成 29 年度第 2 次焼津市環境基本計画（後期計画）策定業務をご覧ください。 ・ 昨年度の第 2 回審議会と昨年 7 月に開催した第 1 回の審議会でもご説明いたしましたが、今回は、主に変更点についてご説明いたします。 ・ まず、「3 業務内容」の（１）基礎調査ですが、第 1 回の審議会では住民意識調査を実施する予定でしたが、中間見直しでは実施しないこととし、5 年後の第 3 次計画策定時に行うこととしました。 ・ 次に（５）各種会議の開催ですが、環境審議会を 29 年の 7 月、9 月、12 月と 30 年の 2 月に開催する予定です。また、7 月に諮問し 30 年 3 月に答申を行う予定です。なお、環境市民会議は 8 月と 10 月の 2 回開催予定です。 ・ 次にスケジュール（案）ですが、4 月に入ったらすぐに業者選定を行い、5 月から業務を進めて参ります。7 月の審議会には、28 年度 of 取組結果と 29 年度 of 取組計画の報告とあわせて、基礎調査結果の報告を行う予定です。 ・ 9 月の審議会は、区域施策編以外の前期期間の検証と後期期間 of 取組の検討を行います。 ・ 12 月は、区域施策編 of 温室効果ガス排出量の目標の検討と後期計画 of 素案の検討を行います。 ・ 12 月から 1 月にかけてパブリックコメントを行ったあと、その意見等を反映させて後期計画（案）を作成し、2 月の審議会でご審議いただきます。 ・ その後、市長に答申するというスケジュールになります。 ・ 簡単ですが、以上で説明を終わります。
<p>大橋会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局からの説明が終わりました。皆さまから質問等ございますでしょうか。 ～質疑・意見なし～
<p>大橋会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それではありがとうございました。本日の議題はすべて終了しました。 ・ 以上で、平成 28 年度第 2 回焼津市環境審議会を終了いたします。